

第 2 回世田谷区環境審議会

日時：令和 5 年 1 1 月 7 日（火）
午前 1 0 時～

会場：オンライン会議

午前10時02分開会

中西環境政策部長 定刻を少し回ってしまいまして申し訳ございません。大変お待たせいたしました。環境政策部長の中西でございます。これより令和5年第2回世田谷区環境審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

当審議会ですが、Z o o mでのオンライン開催とさせていただいております。何とぞ御協力をお願いいたします。

Z o o mでの会議進行について、これから御案内をさせていただきます。まず、御自身の発言時以外はミュートに設定していただきますようお願いいたします。発言する際には、カメラに見えるように手を挙げていただくか、あるいは「手を挙げる」ボタンを押して、司会から指名された後にミュートを解除して御発言いただくようお願いいたします。なお、Z o o mにはチャット機能がございますが、会議の運営上、チャットでの発言内容は議事録には記録いたしません。発言する際は、先に御自分の名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。通信上のトラブル等がございましたら、先に御案内をしております事務局の携帯電話に御連絡ください。録音、録画やスクリーンショットなどは御遠慮いただくようお願いいたします。通信状況により、一部の音声聞き取りづらくなる場合もございます。ヘッドセット等を御使用いただくと比較的聞きやすくなりますので、お持ちであれば機器の接続をお願いいたします。

最初に、新しい委員を御紹介します。

世田谷区町会総連合会の代表として御参加いただいております西崎委員が御退任されたことによりまして、後任として岩波桂三様に新たに委員をお引き受けいただいております。よろしくようお願いいたします。後ほど自己紹介していただきます。

さて、本日は、朝吹委員と田中真規子委員からあらかじめ欠席の御連絡をいただいておりますが、現在で審議会委員14名のうち12名の御出席により、審議会の定足数の過半数は満たしておりますことを御報告させていただきます。

続いて、傍聴について御報告いたします。本日は3名の方がオンラインで傍聴を予定しております。

本審議会ですが、世田谷区附属機関の設置運営に関する要綱及び世田谷区環境審議会の会議の公開に関する取扱要綱により、次の場合を除いて原則公開となっております。1つ目は、取り扱う情報が世田谷区情報公開条例第7条に該当する場合、2つ目は、公正かつ

円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるとき、この場合のみ非公開とさせていただきます。今後も審議会開催の都度、審議会の開催日及び傍聴について世田谷区のホームページや区の広報紙で周知、案内をまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。事務局より確認いたします。

上原環境計画課長 本日の資料の確認をさせていただきます。まず次第。続いて諮問事項の審議、審議資料1、新たな世田谷区環境基本計画の策定について。報告案件1、報告資料1となります。開発事業等に係る環境配慮制度対象事業の協議状況について。報告資料2、「E C Oステップせたがや」令和4年度の取組み結果について。報告資料3、世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画素案について。その他、情報提供資料として、世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営実施計画（素案）について。以上でございます。

データで事前にホームページに掲載しまして、リンクを送らせていただいております。御確認のほどをよろしくお願いいたします。資料について何か不備とか、よろしいでしょうか。特に何もなければ、以上とさせていただきます。

中西環境政策部長 それではまず、副区長の岩本より御挨拶申し上げます。

岩本副区長 おはようございます。岩本です。本日もお忙しい中、審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。秋も深まりというような挨拶を一応考えていたのですが、今週も夏日、真夏日が続くような、まさに気候変動を感じる状況でございます。

世田谷区では、令和2年、2020年の10月に気候非常事態宣言を行いまして、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指すということを提言しておりますが、23区においても、一部新聞も報道されましたが、去る10月16日に、2050年ゼロカーボンシティ特別区の実現に向けた特別区長会共同宣言を発表しました。取組内容としては、再生可能エネルギー電力の利用、中小企業の脱炭素化への支援、建物・住宅のZ E B・Z E H普及の促進、CO₂吸収量の確保・効果の把握、4つの柱を掲げて、3メガバンクとも同時に連携協定を結びまして、中小企業支援などに積極的に取り組んでいこうとしているものでございます。

具体的な展開は今後の検討となりますが、本区も本趣旨に賛同して、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

本日は、環境基本計画、前回諮問しました内容の審議等、ちょっと盛りだくさんになってございますが、ぜひ活発な御審議をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

中西環境政策部長 それでは、ここからは森本会長に進行をお願いしたいと思います。それでは会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

森本会長 委員の方々、大変お忙しいところありがとうございます。ここから、私のほうで議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、第15期の環境審議会に初参加の委員が3人いらっしゃいますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、甲斐委員からお願いしたいと思います。お久しぶりでございます。

甲斐委員 甲斐でございます。お久しぶりでございます。私、株式会社チームネットの代表をやっております甲斐です。会社では、特に環境共生住宅だとか、環境共生に基づいたまちづくりのプロデュースをやっております。皆さん方、よろしくお願いいたします。

森本会長 それでは村山委員、お願いいたします。

村山委員 東京大学工学系研究科、都市工学専攻の村山と申します。大学で主に都市計画の土地利用計画や市街地整備の研究・教育に携わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

森本会長 それでは岩波委員、お願いいたします。

岩波委員 こんにちは、町総連の岩波でございます。よろしくお願いいたします。法人格成城自治会の会長をしております。大変難しい問題の御審議で、こちらとしても、どのような見地で発言したらよいか、ちょっと迷っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

森本会長 私も〇〇に住んでおりますので、あの辺りのよい環境はよく承知しております。

3人の委員の方、どうもありがとうございました。

続いて、本日の審議会の議事録ですが、事前に事務局から議事録の個人名表記の公開について、各委員に意見をお伺いいたしました。特に反対の意見はございませんでしたので、今回の議事録から、個人名を表記して公開することにいたしたいと思います。

それに関連して、議事録の内容確認については、これまで会長と、もう1名の委員の方が確認をして、署名をすることとしておりましたが、各委員の発言内容の正確性を期すため、出席した全委員に確認していただく方式に改め、代表者による署名制度を廃止したいと思います。議事録は事実上、これまでも事務局から全員に確認していただいております。

たので、何ら変わることはございませんが、形式的な輪番制の署名がなくなることに
ついて御了解をいただければと思います。

なお、仮に各委員が求める修正箇所と速記内容等に差異があると認められる場合は、そ
の最終判断については、大変申し訳ありませんが、会長に御一任いただければと思いま
す。以上の点について御了解いただけますでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の次第にありますとおり、本日は諮問事
項の審議が1件、報告事項が3件、情報提供事項が1件ということで、12時までというこ
とですが、盛りだくさんになってございます。

まず、新たな世田谷区環境基本計画の策定について、これを75分程度時間を使いたいと
考えてございます。そして、続いて報告事項について御説明をいただくという感じでござ
います。時間が限られていますので、では早速、新たな世田谷区環境基本計画の策定につ
いて審議したいと考えております。

では、事務局からまず御説明をお願いいたします。

上原環境計画課長 ただいま資料の共有をさせていただきます。それでは、本日の最
初の議題、審議案件、新たな世田谷区環境基本計画の策定についてでございます。

まず、8月に実施した環境に関する区民意識・実態調査の結果について御報告し、本題
として庁内で議論している、新たな環境基本計画骨子たたき台について御説明の上、それ
ぞれ議論をさせていただきたいと思っております。

資料は審議資料1となりまして、資料右上のページ番号を用いて御説明します。

資料2ページ、検討の流れを御覧ください。検討のプロセスにおける本日の位置でござ
います。前回の本審議会では、諮問をさせていただき、現行計画の総括や新たな基本計画
の策定における視点などについて御説明し、御議論をいただいたところでございます。

本日は、前回いただいた御意見等を踏まえ、庁内で議論を行っている内容について御説
明し、計画策定の考え方や計画に示す将来像、計画の構成などの骨子について御議論いた
だき、本日の議論の内容を踏まえ、さらに庁内で検討を行い、次回1月30日に本審議会で
骨子をまとめてまいります。

資料3ページです。まず、8月に実施した環境に関する区民意識・実態調査の結果につ
いて御報告します。調査概要については記載のとおりで、調査期間は8月2日から8月23

日、調査対象は、無作為抽出による18歳以上の区民4000名となり、有効回収数は1558件、回収率は39%でございます。

調査結果については、資料4ページから結果の概要版をつけておりますが、今回は区民の環境への関心と行動の実施状況、区の施策へのニーズに着目して結果を整理しましたので、そちらで御説明します。

資料の21ページを御覧ください。分析項目としては、環境分野への関心、環境に配慮した行動の実施状況、環境分野への関心の度合いと行動の実施状況、区の施策へのニーズなどとなっております。

それでは、資料22ページで、区民の環境意識についての設問となります。左の図1、「環境」分野への関心で、5項目に分けて関心度合いをお聞きしており、いずれの項目でも9割以上が一定の関心を持っております。その中でも、たばこマナーやごみのポイ捨てなど、身近な環境に関する関心の度合いが高い傾向となっております。

右の図2では、地球温暖化対策などの気候変動への取組への関心について年齢別でまとめておりますが、おおむね年齢層が高い層のほうが関心の度合いが高い結果となっております。これは気候変動以外の項目でも同様の傾向となっております。

23ページです。左の図3、ほかの人に比べて環境に配慮した行動を行っているかとの設問に対して、「行っている」「どちらかといえば行っている」を合わせて約6割が行動を行っているとの結果となりました。

右の図4の年齢層別で見ますと、この設問でも、年齢が高い層のほうが行動を行っていると思う割合が高い傾向が見られます。

24ページです。環境分野への関心の度合いと行動の実施状況として、ほかの人に比べて「行動していると思う層」と「行動していないと思う層」の環境分野への関心の差をまとめたものでございます。

左の図が、環境に配慮した行動を「行っていると思う」層の環境分野への関心度合いをまとめたもので、いずれの項目でも関心の度合いが高くなっております。

右の図が、環境に配慮した行動を「行っていない」または「どちらかといえば行っていない」層の環境分野への関心度合いで、全体として関心度合いは低く、特に気候変動への取組は低い結果となっております。

25ページは気候変動分野に関連する行動の実施状況をまとめたものでございます。

左の図7、「自宅で行っている電気・ガス・水道などの消費量をチェックする」や、右

の図8、「エアコンなどの空調設備を使うときは、設定温度などに気をつける」など、日常生活の中でコストをかけずに実行できる行動については、全体として行っている割合が高く、さらに、気候変動への取組に対する関心が高いほど、行動を行っている割合も高い傾向となりました。

26ページは左の図、「家電製品などを購入する時には、LED照明や省エネマークのついた家電などの省エネルギーに配慮したものを選ぶ」や、右の図10、「再生可能エネルギーの利用」など、一定のコストが生じる行動をについてお聞きしたのですが、こちらについても、気候変動への関心が高い層ほど行動を行っているということが分かります。

ただ、右の図10、「再生可能エネルギーの利用」については、全体としても低いですし、高い関心を持っている層でも、行っているというものは約1割程度というような結果となっております。

27ページは、電力購入についての設問でございます。左の図11、「電力の購入先を選択する際に最重視すること」では、全体で「電気料金」との回答が最も多く、「再生可能エネルギーで発電された電気など、発電方法」は約6%の回答となっておりますが、気候変動への取組に対する関心が高い層では約13%と、全体より高い回答となりました。

右の図12、「再生可能エネルギーでつくられた電気を選ぶ場合の価格面での条件」では、全体で「価格が他の電気より同程度なら利用したい」との回答が約5割と最も多く、高い価格でも利用したいとの回答は約15%の回答となっておりますが、関心が高い層では約23%と、全体よりも高い回答となっております。

28ページです。区の施策へのニーズに関する設問でございます。回答を、気候変動への取組み、みどりや生きものの保全・創出、省資源化や再利用・再生利用、公害への取組み、地域の生活環境への取組み、複合的な取組みの6つに分けて色で示してございます。

「歩きたばこ、路上喫煙の防止」など、地域の生活環境への取組みに関しては、おおむね20%以上の高い回答項目が多い結果となっております。

気候変動への取組については、「太陽光や水力、地熱などの再生可能エネルギーの利用」など回答の上位3項目を占めておりますが、「省エネルギー住宅の普及促進・支援」など20%以下の回答もございまして、ニーズが二極化しているという結果でございます。

みどりや生きものの保全・創出についても、「公共施設の緑化や公園などの整備」など上位の項目が見られる一方で、「地下水の保全など健全な水循環の回復」など、15%以下の回答もございまして、こちらもニーズが二極化してございます。

一方で「生活騒音、振動、におい・悪臭の抑制」など、公害への取組みは、2割以上の回答がある項目はございませんでした。

29ページ、まとめです。まず1点目として「年齢層が高いほど、環境分野への関心が高く、他の人と比べて環境に配慮した行動を行っていると考えている」、「気候変動への取組みに対する関心の度合いが高いほど、課題解決につながる行動に取り組んでいる、または取り組む傾向が高い」ということから、「関心の有無が、行動の実施状況に影響」を与えていると考えられ、「行動を促すために、まず関心を持ってもらうことが重要」であり、「中でも関心の度合いが低い若い世代の関心喚起は課題」とまとめました。

2点目、「気候変動のような大きなテーマより、身近な問題の方が関心が高い」、「関心が高いテーマに関わる政策の方が、区民のニーズが高い」ということから「地球環境、自然環境に関する問題に対する当事者意識がやや低い」といったことから、「地球環境、自然環境への取組みについて、自らの暮らしや行動に関わる課題であるという認識を広げていくことが必要」という形でまとめさせていただきました。

データの紹介としては以上でございます。

この後、30ページから73ページまで、平成30年度に実施した前回調査との比較をまとめたものをつけております。説明は省略させていただきます。

環境に関する区民意識・実態調査の結果に関する説明は以上となります。

森本会長 ありがとうございます。この後、骨子のたたき台について議論するに当たっての材料として調べていただいたというものでございます。

本件に関して、もっとこの視点からの分析が必要でないか、あるいは、こういったクロス集計も試みるべきではないかといった観点から、何か御意見あるいは御質問がありましたら、ここで10分程度の時間を取りますので、御質問等がありましたらお手を挙げていただければと思います。

豎山委員 ちょっと何点か質問がかなりあるのですが、細かい点はちょっと省いて、まず回収率ですが、39%、非常に低いのですが、前回55%なのですが、なぜ低くなっているのかと、もし年代別の回収率が分かるとありがたいので、これをまず質問の1として、回収率がなぜ低いのかを教えていただきたいということが1つ。

それから2番目に、まとめのところですが、単純に高齢者ほど関心が高いとなってしまうのですが、変化があるのではないかなと。高齢者が高くて、身近なテーマに関心が高いと結論が出てきてしまっているのですが、高齢者の高い部分と、若年層が高い部分

は必ずしも一致していないのではないかと、それが環境配慮行動などで表れていて、省エネとかみどりに関しては高齢者は高いけれども、例えば食品ロスとか資源のリサイクルとかいうものは若年層のほうが高いとか、何か関心が分かれているようなところが、この分析全体から感じられて、この辺はもう少し分析した方がよいのではないかと。単純に若年層の関心が低いのだとあまり決めつけられないほうがよいのかなと、もう少し分析が要るのかなということが2点目です。

3点目は、大きなテーマ、地球環境とかいったものに対する当事者意識が低いと決められています、これは変化してきているのではないかなと。

というのは区に求める政策の中で、太陽光や水力、図の13ですが、これがトップに来て、これは増えていますよね。そして、省エネについても同じですよ。だから、この辺に変化の兆しがあるのではないかなと。やはりこういう変化の兆しというものを重視して、計画とか政策を立てていく必要があるのではないかとということで、取りあえずちょっと3点だけ質問と意見を言わせていただきます。

森本会長 とても鋭い御質問で、それでは、事務局からお願いいたします。

中西環境政策部長 ちょっと年代別については、御指摘のところはあると思うのですが、ちょっとすぐにここでこう、回収率はこうというのは表がないので、後ほど出させていただきますということが1点です。

あと、ちょっとまとめが雑と言うか、すごくざっくりまとめていて、高齢者と若者の間で傾向の違いがあるのではないかとすることは確かに御指摘のとおりですが、我々的には、若者が低かったということが少しショックでして、環境教育をこれだけやっていて、啓発もやってきたということになっているのだけれども、若者が低いということは、かなり厳しく受け止めなければいけないのではないかとということで、こういうまとめ方をしたのですが、今御指摘のとおり、確かに若者の関心のところは、少しですが、新しい課題に寄っているという傾向も見てとれます。

そういうところをフックにして、若者により、さらに関心を高めていくというような取組はできるのではないかと御指摘はそのとおりだと思うので、ここはまた少し掘り下げて御報告させていただければなど、少し感想めいていて申し訳ないのですが、1つ。

それからあと、「地球環境、自然環境への取組みについて」の、これは全体傾向としてはこのとおりなのですが、確かに世の中が変わってきたということに、恐らく比例してですが、太陽光だとか、そういった再生可能エネルギーの導入は、明らかに平成30年度と比

較したときに多くなっています。

なので、意識・態度が変わってきているというところに、世の中全体の変化の反映も出てきているのかなというところがあるので、逆に、もしかするとですが、意識を変えていくのに、先に世の中の雰囲気とか傾向等を変えていくと、意識もそれに引っ張られて変わっていくというところもあるかもしれないというような受け止めも、我々は一つしていきまして、もしかするとこれから行動変容を促していくときの一つのヒントにはなるかなと。

ここでは紹介しなかったのですが、明らかに平成30年度と令和5年で行動が変わっているのですが、それはレジ袋有料化という世の中に大きな変化があったことと大いに関係していると思うのですが、今申し上げたことは、ちょっとそんなところからも考察していることなので、そのあたりは、また改めて、こちらの考えも示せればと思います。

上原環境計画課長 1点、回収率に関してだけちょっと補足させていただきます。御指摘のとおり、前回よりも大分低くなっているという状況ではございます。実は、世田谷区で行っている様々な社会調査に関しては、まず近年全体的に低くなっているという傾向そのものがございます。

そういう中で、今回、インターネット回答ということで新たに行っていると。郵送も併用はしているのですが、まずはインターネットで回答ということもございました。こういう影響もあるのではないかと考えておきまして、ちょっと回収率が低くなったことそのものは、これから要因をちょっと分析した上で、今後こういう調査には生かしてまいりたいと考えております。

森本会長 若い人の関心が低いことにショックを受けたけれども、一方で、少し食品ロスの兆しのようなものをフックにしてということで、非常にいろいろな意味があるかなと思っております。

では岩波委員、お願いいたします。

岩波委員 このデータを見て、これでよいのかなと思ったところは、要は意識の度合いと周知の度合いは違いますよね。ここは、周知はまだまだ足りないのではないかと。要は、この環境についての調査をやっているけれども、例えば脱炭素に関して非常に大きなテーマがおりてきているのだというようなことが、もし世田谷区として重要なのであれば、もっとそっちをきちっと話をしてからやったほうがよいのではないかと。

ですから、一人一人が、この関心の度合いだとか、例えば高い関心を持っている、ここは1つあるのだろうと思うけれども、関心を持っている、少し関心を持っているという

人たちは、関心がないのと同じかもしれないですね。ここいらをもう少し慎重にやられた方がよいのではないかと。

だから、目的に対してぼやかさないで、もっと、これをやりたいのだというのが見えてこないといけないのかなと。環境の中のどれをやりたいのだということをきちっと出したほうがよいかなと感じております。

森本会長 では、御意見として賜ったということで続けてよろしゅうございましょうか。たたき台骨子案の中でも、また御意見いただければと思いますし、ほかにも御意見がありましたら、後日、事務局まで上げていただくこともできますので、御検討のほどをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、菅井委員からお手をいただいていますので、お願いいたします。

菅井委員 豎山さんの質問につながるのかもしれませんが、回答者の関係で、属性を見ていったのですが、アンケートを取るときに居住年数、こういうお願いはできないかという意見を出しました。世田谷区は、人口90万のうち6万人ぐらいの転入者、転出者がそれぞれあり、大体安定しているようでして、今5ページを見ているのですが、そういう人たちは、この属性では、若い人たちの層に相当するのかなと。そういう人たちの環境に対する関心は低くなるということが統計的に取れるのではないかなと。

そういう人たち、今回は、基本計画をつくる対象とするのは、世田谷区の住民としても、そういう転入者、転出者、まあ、転出者は出ていってしまう人だから仕方がないとしても、転入者に対してどのような形で考えていくのか、この統計の1500人ぐらいの中にどれだけの転入者がいて、そういう人たちが意識を持っているのかどうかと。

たばこの質問などを見ると、駅の周りでたばこを吸っている人たちというのは、多分外から来ている、これは一時的に来ている人もそうでしょうし、それから転入者として入っている人で、世田谷区のことを知らない人などが結構いる。そういう意味では環境問題について知らせなければいけないという意識を、この基本計画の中で持たせる必要があるのかどうか、統計的にそんな大した対象の人数ではなく、住民として考える必要がないと考えるのか、その辺はちょっと確認したいなと思ったところです。

だから、ある意味で統計の中身、属性をどのように評価するのかを、そこまで見ていないのかどうか教えていただければと思いました。

森本会長 それでは、簡単に事務局からお願いいたします。

中西環境政策部長 居住年数という属性があるので、今、菅井委員が御指摘になっ

た、住んで浅い人、もしかすると一時居住の人というのは、ある程度そこは類推できるかもしれないですが、正直それでクロスをかけて、今の時点で分析はしていないのですね。御指摘の部分は、もしかしたら当たっているかもしれないと私は思いましたので、そういった分析もしてみたいと思います。今ちょっとお答えできることはこのくらいです。

森本会長 それでは、時間も限られていますので、続いて世田谷区の環境基本計画骨子たたき台について事務局から御説明をいただいて、ぜひ御議論をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

上原環境計画課長 それでは続いて、新たな世田谷区環境基本計画骨子について、庁内で議論している現時点で整理した（たたき台）を御説明します。

説明の項目としては記載のとおり、1．計画策定の背景、2．基本事項、3．基本方針、4．将来像といった形でまとめております。

まず、1．計画策定の背景として、環境分野の特徴を整理しました。環境分野の特徴と、それを受けて計画に求められることとしては、対象とする範囲が広いこと、各階層を総合的、複合的に捉え、関係性を明らかにしていくことが求められるという点、取り巻く状況の変化が速いため、状況の変化に合わせた柔軟、弾力的な対応が求められるという点の2点に整理をしております。

続いて、現行計画の構造としての課題でございます。現行計画は、環境という幅広い分野について網羅的に個々の取組を取り入れて成果指標を設定しておりますが、各分野には分野別の計画があり、環境における総合的な計画として、分野別計画の横引きにとどまっているという状況でございます。このため、分野のはざまにある課題への対応がしづらく、各施策の相乗効果も生まれにくいという課題があると考えております。

これを踏まえ、今回の新たな計画では、環境分野における総合計画としての性格・位置づけを強化することで、相乗効果の創出や、より大きな視点での将来像の設定、未知の課題への柔軟性を確保してまいりたいと考えております。

こちらは、今申し上げた位置づけのイメージです。地球温暖化やみどり、ごみ・資源、さらには都市・住宅・産業などの環境に関わる各分野について、環境基本計画は、環境という観点から捉える総合計画として、環境という大きな視点で将来像や取組の方向性を示します。

これにより、それぞれの分野別計画に対して、環境の視点を与えていくとともに、それによって各分野別計画における施策について、環境という切り口から相乗効果を創出して

いくことを狙っていきたいと考えております。

相乗効果としては、例えば脱炭素の取組としての住宅の断熱化は、健康や快適性を増進するものとなり、みどりの保全・創出は、グリーンインフラとしての防災・減災の強化につながります。

こちらは計画の構成案です。今御説明した計画の性格・位置づけを踏まえ、新たな計画には、2050年頃をターゲットとした、めざす将来像と、将来像実現に向けた現状・課題、長期的な将来像実現に向けて、計画期間となる2030年までの向こう6年間や、それ以降の取組の方向性、加えて、環境という視点から相乗効果が期待できる共通施策の3項目の構成としてまいりたいと考えております。

本日のたたき台では、このうち将来像までをまとめております。

ここからは計画の内容、そのうち基本的な方針について、まず御説明をいたします。

まず、この計画で定義する環境というものについてです。改めての部分になりますが、環境とは「人の周囲を取り巻く状態や状況」であると定義し、「人と相互に関係し合うもの」として、「人の『手入れ』により良好な『環境』を維持できる」ものとししました。住宅都市である世田谷区としては、既に都市化されている中で、人がつくっていく環境といったものを定義としてイメージしております。

この「人の周囲を取り巻く状態や状況」である環境を、人からの距離に応じてレイヤーを設定しました。人から一番近いところとして、大気や水など暮らしに最も密接に関わる環境としての生活環境、次いで、みどりや生きものなど、身近だが人の手のみでは作り得ない環境としての自然環境、最後に、地球温暖化など地球規模で認識される環境である地球環境の3つの階層とし、これらが重なりながら人を取り巻いているといった絵を環境として示しております。

こちらは、計画の理念です。計画の理念としては、今御説明した定義などを踏まえ、環境とは、その恩恵をただ享受するだけでなく、一人一人がそれを保つために「手入れ」することが重要とし、良好な環境としての将来像の実現のために、90万人の区民、事業者、行政が、それぞれの立場で「手入れ」を行っていくことで、将来にわたって良好な環境を保つ地域社会を目指すことを基本理念としております。

こちらは今御説明した理念をイメージにしたものです。現状、少し極端なところもございますが、これまでの地球環境、自然環境から資源などを「収奪」してきたといった関係から、人からの「手入れ」によって地球環境を健全化し、自然環境を保全し、さらには身

近なところで「他者に配慮した生活空間利用」を図っていくことで「人」と「環境」の良好な関係に移行し、持続可能な未来を実現していこうといったイメージでございます。

それでは、基本計画骨子（たたき台）について、続いて将来像を御説明いたします。85ページになります。

なお、この計画で示す将来像とは、区として目指すべき長期的な将来像であり、おおむね2050年頃を想定したものです。将来像の設定については、ここまで整理した環境の定義や理念を踏まえ、本区の環境に係る特徴を整理し、整理した特徴からキーワード抽出、キーワードに基づき将来像を設定しております。

それでは、最初のステップである本区の環境に係る特徴として整理した事項を御説明いたします。

本区の特徴として一番のものは人口です。人口約90万人、50万世帯、23区最多でございます。2039年頃までは増加する見込みとなっております。

人の多さは、それ自体が環境への影響が大きいということになりますが、プラス面として、多くの働きかけが可能と言えます。そのため、多くの人が集まる都市として、区民の力を発揮し、事業者や区などのあらゆる主体とともに、将来像の実現を目指すといったことを記載しております。

そのほかの分野別での特徴となっております。1点目、温室効果ガス排出やエネルギー利用に関しては、家庭部門からの排出量やエネルギー消費量が最も多いこと、再生可能エネルギーのポテンシャルは、住宅の屋根における太陽光発電であり、ポテンシャルに対して設置率は3.3%であること。電気需要量に対して再エネポテンシャルが低いことなどを挙げております。

2点目、都市や交通については、地区計画が都内で最も多く策定されていること、鉄道網は東西を中心に8路線、バス網は83路線と、区内で広範なネットワークが形成されていることなどが挙げられます。

3点目、みどりに関しては、緑被率が22.5%、みどり率24.38%と、都内でも高くなっておりますが、過去5年では減少傾向にあること、本区のみどりの特徴として、民有地におけるものが多いこと、区内にはみどりの生命線に位置づける国分寺崖線や都内唯一の渓谷である等々力渓谷など、豊かな自然が残っていること、都市公園等は559か所、公園面積約270ヘクタール、比較的公園整備が進んでいること、農地約89ヘクタール、23区で2位の広さとなっておりますが、減少傾向になっていることなどが挙げられます。

4点目、住みやすさに関しては、工業に伴う公害や水質・大気など、いわゆる伝統的な公害に関する環境基準は、近年おおむね達成している状況であること、人口1000人当たりの公害苦情件数0.29件、23区では6番目の低さとなっていることなどが挙げられます。

5点目、廃棄物・資源に関しては、1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあること、食品ロスについては、都内全体と比較すると、家庭からのものが多く発生している状況であること、リサイクル資源回収量は23区最多の規模となっていることなどが挙げられます。

以上が本区における環境に係る特徴として整理したものでございます。

これを踏まえて、【脱炭素行動】、【エネルギー】、【街づくり】、【移動・交通】、【みどり】、【農】、【公害、美化】、【ごみ減量・資源循環、消費行動】という8つを本区の環境に係るキーワードとして設定しました。このキーワードは、環境という幅広い分野の全般に関わるものとして整理したものでございます。

こちらは、キーワードと環境全般の関係についてのイメージです。整理したキーワードは、それぞれ影響の度合いはございますが、生活環境、自然環境、地球環境それぞれのレイヤー全般に関わるものでございます。

例えば【エネルギー】は、利用できる状態であれば生活環境への影響は少ないですが、利用そのものや中身が地球環境に与える影響は大きい、また、「みどりや自然環境の保全是、地球全体にも、個人の生活の向上にも資する」もので、影響が大きいキーワードとなります。

このような整理を踏まえて、地球環境、自然環境、生活環境の各レイヤーごとに将来像を設定してございます。

こちらは地球環境に関する2050年頃を想定した長期的な将来像です。将来像は文章として示しており、地球環境であれば「区民や事業者の行動や取組みが地球温暖化や気候危機に与える影響、効果が広く認識され」、「脱炭素型に変容したライフスタイルやビジネススタイルが実践されている」などとしております。

下部の欄が、この将来像の具体的なイメージを記載したものです。カーボンニュートラルの達成や、建築物のZEH化などを例示しております。

こちらは、引き続き地球環境の将来像に関する具体的なイメージの例示です。

こちらは、自然環境に関する将来像です。「区民や事業者が、多様な生物に支えられた健全な地球の生態系の健全性を保持する必要性を広く認識し、自然との共生に向けた取組みを進めている」などとしております。

下部の具体的なイメージとしては「国分寺崖線を中心としたまとまりのあるみどり」が充実しているとか、「生活の中で自然の機能を実感している」などを例示しております。

こちらは生活環境に関する将来像です。「区民や事業者が安全・安心かつ活発に社会・経済活動を行うための着実な基盤が築かれている」などとしております。

下部の具体的なイメージとしては、「歩きたくなるまちが形成されている」、「公共の場所におけるルールやマナーを区民一人一人が理解し、守られている」などを例示しております。

基本計画の骨子に向けて庁内で議論し、整理した内容としては以上です。本日は、この資料をたたき台としていただき、地球環境全体を見通して、大所高所から、計画の位置づけや基本理念、将来像について御議論をいただければと考えてございます。今後、いただいた御議論を踏まえて、施策の方向性とか、先ほど御説明した共通施策などをまとめていきたいと考えてございます。

なお、96ページから107ページについては、今後の施策の方向性をまとめるための検討素材として、現在、庁内で議論しているものを参考までにつけたものです。将来像の実現に向けた「現状（問題）」や「課題解決に向けた視点」、将来像とのギャップとしての「課題」などについてキーワードごとに整理をしたものでございます。

それから、108ページから115ページには前回の審議会で御説明した本計画の法令上の位置づけなどの基本事項をつけております。こちらも参考にいただければと思います。

説明は以上となります。長くなりまして大変恐縮でございます。御議論のほどよろしくお願いいたします。

森本会長 これまでの区での御検討の結果を報告いただきました。では、ここまでの御説明を踏まえて審議に入りたいと思いますが、一応11時20分ぐらいまでを考えておりますが、審議については、ちょっと内容が多岐にわたっておりますので、2つに分けて議論したいと考えています。

まずは、資料の74ページから84ページまでの1．計画策定の背景、2．基本的事項、3．基本方針、これは、言わば将来像をつくるための基本的な考え方ですので、ここまですを一固まりにして御議論していただいて、その後85ページから96ページまでの将来像を、またじっくりと議論をしていただきたいと思いますと考えてございます。

それでは前半の3．基本方針までのところについて、委員からの御意見、御質問をいただきたいと思います。なるだけ多くの委員に御質問、御意見をいただければと考えてござ

います。よろしくお願いいたします。

では、まず村山委員からお願いいたします。

村山委員 スライドの79ページにあるように、これまで分野別にかなり縦割りの状況であったものを総合的にすることに対しては賛成します。

それから、人を中心に、人と環境とのことを考えることも、とてもよいと思うのですが、この人というのが、実はいろいろな人がいたり、あるいはここには、事業者にだったり、あるいは、まちというのは、複数のというか、多くの人が集積しているところなので、集団としてのコミュニティみたいなものをこの中にうまく表現できるといいのかなと思います。

環境に対して、一人一人ができることはたくさんありますが、まちの皆さんと一緒に取り組むべきこともたくさんあるとあって、そういうところこそ、これから重要になってきているので、一人一人の人ではなくて、コミュニティとして何かうまく整理できるとよいのかなと思いました。それが1点です。

あとは、分野別ではなくて総合的に捉えると言っても、何らかの形で体系化しなければいけないと思います。そのときに、私、都市計画的な視点で言うと、空間スケール別に分けるのが一つやり方としてあって、区全体としてやるべきこと、骨格的なインフラのことや、ごみ収集のシステムとか、そういう区全体のことがありますし、それから、世田谷区の中の複数の地域がありますので、地域ごとに支所を中心としてやれることもある。

それから、都市整備方針のほうではアクションエリアと言っていますが、それより小さい地区スケールでの取組もあるし、最後に建物とか施設レベルの話があるので、そのどのレベルでやるのかも少し念頭に置きながら、ここの体系化をするとよいと思いました。

森本会長 ではまず、まとめて御意見をいただいて、最後に事務局からコメントをいただくことにして、次に、では、佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員 よろしくお願いいたします。今の村山委員の御指摘等を踏まえて話ができればと思っています。基本方針の81ページ、「人の周囲を取り巻く状態や状況」という話がありますが、御指摘のとおり、ここの「人の周囲」というようなものをどのように位置づけるかがとてもキーになってくるかなと思っています。

従来の区民と事業者という言葉が出てきているわけですが、例えば生活圏というような、例えば三軒茶屋のような商店街であったり、人が集まるような場所をどのようにこの「人の周囲を取り巻く状況」として捉えるかとか、あとは、区の中だけで話をするのでは

なくて、東京都とか、近くの、隣の行政区分のあるところとの連携の中で、そこにどのようにコミュニティが存在するのかという、少しその生活圈、公共圏といったような枠を捉えた中で見ていくことが重要になってくるのかなと思います。

あと、昨今では、やはりコミュニティというものが、地面に基づくものだけではなくて、オンライン、様々なメディアを通したつながり、あとは移動に伴うつながりが出てきているわけです。そこら辺をどのようにこの世田谷として捉えていくのか、ここも検討の余地があるかなと思います。

森本会長 それでは甲斐委員、お願いいたします。

甲斐委員 私も、分野を相乗的な形でまとめ上げていくという話はすごく重要だと思うのですが、一方で、個々人がいかに連携していくのがすごく重要だと感じていました。その連携の手順としては、まず最初に、その個人個人が自分のこと化するというところからスタートして、そこから、初めて自分のこと化した者同士が連携していくという形になっていくと思うのですね。

そのときに、特にみどり環境とかというのは、感覚的な意味合いとして、自分のこと化する位置づけとしては非常に大きいので、そういった意味合いで、ステップの位置づけとして、もう一度その自分のこと化の入り口としてのみどりの環境というものを強調するということはすごく重要だと思います。

そもそもが、みどり環境というものが他人事であるように感じている人が多分多いと思うのだけれども、でも、実際に、例えば省エネルギーだとか、そういった観点でも、自分の家の周りにみどりがあるかどうかによって大きな体感的な位置づけは変わるのだということの意識を上げていくとか、そういうことから、まずは自分の位置づけを明確にして、さらにそこから、その人たち同士が連携したことによって、隣り合う者同士で、その環境をつくり上げれば、もっと大きな形になっていくと。それでお互いに連携することによって生まれた価値をより大きくしようとするような主体が芽生えたときに、基本的には、それがコミュニティと呼べるだろうと捉えることは重要だと思うのですね。

僕は何を言いたいかというと、一つ、今言ったような話の一連の動きに対しての大きなキーワードとして、景観というものをすごく重視するのだということ、少し位置づけを高めると分かりやすいかなと思うんですね。

そもそも景観というものが、何をもちってその景観の豊かさはできるかと言うと、実は近景、中景、遠景が重なり合ったときに豊かな景観というのが生まれて、そもそも景観とい

うものが、個々の取組とその先の取組、さらに環境全体とのつながりというものが、実は個々にとっての豊かな景観をなしているというところがあるわけですね。

だから、そういった意味では、その景観を高めていくということ自体が、まず個々の取組の始まりであり、さらに連携があって景観が生まれるような意味合いが出てくるので、割とその景観づくりというのは、景観というものを環境行動の一つの指針として位置づけるということはすごく重要かなと思っています。

一方で、その景観こそが、実は理屈抜きに個人個人の人たちに対してのいろいろなところの、その自分のこと化させる動機になってくる、きっかけになってくるということにまた戻ってくるので、そういったような一つの大きなスパイラルをつくっていくというような意味合いとして、少し軸を入れていくとよいのではないかとちょっと感じました。

森本会長 それでは井上委員、よろしく申し上げます。それで、この後、将来像も合わせて御議論いただくようにしたいなと思っております。では、まず井上委員、よろしくお願いいたします。

井上委員 少し次の話にもつながっていくところかと思うのですが、今回は2050年ということなので、かなり、二十数年は先の話なので、そのときの世田谷区の、きっとまだ生活環境というものが、どう変わっていったのかをもうちょっと具体化した議論にしたほうがよいのかなと、バックキャストिंगをしていかなければいけないのかなと思っています。

先ほど前半のアンケートの回答であったのですが、世帯人数が1人から2人というところが既に50%になっていて、一戸建ての割合も非常に高いというところで、2050年以後に、では、どういう住民が世田谷区に住んでいるのか、独居老人とか高齢者がかなり多くなる、人口は増えていっても、やはりそういう人口の割合は変わっていきますねと。

そういう中で、では、地域で何が問題になってくるのかというと、やはり空き家の問題とか、そういうところを語らないで2050年の話をイメージしていても、何か絵空事になってしまうかなと思うので、もう本当に近い将来、今のままだったらこうなりますよという前提があって、では、地域でどういうことをしていかなければいけないの、区全体でどういうことをしていかなければいけないの、それが各、世田谷地域とか砧地域とか、いろいろ分かれているところで差があるのであれば、そのゾーニングではないですが、やはりある程度メリハリをつけて、ここはこのようにしていかないといけない、ここはこのようにというような形でやっていかないと、93万人、本当に都道府県並みの規模の人口を持つ

ていますので、なかなか一概に語るのは難しいのかなと、ちょっとそういうことを思いました。

以上、意見になります。

森本会長 では、事務局から一遍ここでコメントをいただきたいと思っております。

中西環境政策部長 皆様から御意見いただきまして、結構多岐にわたっていたのですが、1つは、人というのを考えるときに、コミュニティを基本にするというような考え方を何か盛り込めないかということは共通しておっしゃったことかなと思います。

行政的にも、これからコミュニティをどのように再構築していくか、それをどうバックアップしていくかは、環境だけに限らず、共通の課題ですので、環境問題に取り組んでいくときにも、そこは重要な切り口になるかなと思うので、その点も含めた議論も今後させていただければと思います。

甲斐委員から景観の話ということで、景観をキーワードにしていくと自分事化しやすい、フィードバックのループがつかれるのではないかなというような御指摘をいただきました。実は似たようなことで、自然環境ということから入って自分事化していくとか、そこからダイレクトな環境に対する意識醸成などを学習していくというような議論も、実は我々もしているもので、そういう視点も含めて、今後具体的なところで語ればよいのかなと思うところが1つ。

それから、井上委員からバックキャストの話についてありましたが、ちょっと今日、細かくは説明しなかったのですが、現状はこうだよ、将来はこう目指したいよというような議論を今後させていただこうと思っているのですが、そのときに、今から出発して、このまま行くとこうなるよという将来予測も含めて、そこから、なるべく理想の方向へそらせて動かしていこうというような考え方も必要かなと思うので、もうちょっと将来予測の解像度を上げた議論もできればなと思っています。

ちょっと簡単ですが、以上です。

森本会長 それでは、これからは主として将来像のほうに軸足を置いて審議をしていただければと考えてございます。そのときに、96ページ以降の5．キーワードごとの検討に記載の内容も参考にいただければと思います。また、3．基本方針についてのコメントも併せてしていただいてもありがたいかなと思います。

それではお待たせしました、飯島委員、豎山委員という順でお願いいたします。それでは、まず飯島委員お願いいたします。

飯島委員 相乗効果的に考えていくということは本当に、予算の観点からも、合理的に発想できるのではないかと考えております。

私ども、商売しております、このところ、もうネットショッピングとか、そういったものがどんどん多くなってきておりますし、バックヤードのほうは、もうリモートワークが発展してきています。ですから、産業のほうから行くと、かなりいろいろな点で、今後、変化が来るのではないかと思います。

例えば私ども、今年の夏は本当に、例えば八ヶ岳などに事務所の拠点を移そうかというような考え方も持っていました。今、実際にそういうことで運んでいるさなかなのですが、世田谷区にとっても、多分これから温暖化が進めば、8月は軽井沢へみんな行ってしまうとか、いろいろなことが起こってくるのではないかな、季節によって人口が変化するとか、老人の人たちがコンパクトに、例えばどこかの空調の効いた施設に集合して、そこで過ごすとか、そういうことも考えていかないといけないのではないかと思います。

とにかく、人口の動態もいろいろ変わってきますので、一概に一つの視点から捉えるのではなくて、もっと複合的に、ぐじゃぐじゃの観点からも捉えていく必要があるのではないかなと思いますが、いかがでございましょうか。

森本会長 事務局からコメントはまとめてということで、では、お待たせしました、**豎山委員**、お願いいたします。

豎山委員 ちょっと最初総合計画のところから質問、確認をしたいので、申し訳ありませんが、戻っていただいて。

森本会長 いえ、いえ。

豎山委員 この次の図をちょっと出していただけますか。総合計画にするということは私も賛成で、といいますのは、例えば教育などは、縦割りのせいか、ほかの部署に任せられていて、一番大事な区民の教育とかが環境面で、どうもうまくいっていないのではないかなということは、活動していて思うことなので、この総合計画というのは賛成なのですが、ただ、具体的に何がどう変わるのかがよく分からないのですね、総合、横串を入れるのだということなのですけれども。

例えば、関連分野の計画で、計画ごとの理念・目標、具体的施策があるというのを、整合を取ると言うのですが、例えば共通の将来像を持つとか、共通の目標を持つとか、実施項目が共通にするとか、そこまで踏み込んでやるのか、やらないのか。

それと、大事なものは、つくったときは総合なのですが、実際、進捗の管理とか対策とい

うものやっっていく何か仕組み、せめて「地球温暖化」と「みどり」と「ごみ・資源」ぐらいは一緒に進捗を確認するとか、政策の見直しを適宜やっっていくとか、そのような仕組みは考えられているのかなということが気になったので、その2点をまず、この「位置づけ」のところから質問したいと思います。

次に4．将来像のところ絡むのですが、将来像のところ出されているもののほとんどが脱炭素に絡むことが多いのですが、そうすると、脱炭素、そもそも2050年を目標にするというのは、カーボンゼロの目標が世界的に、そして日本も、世田谷もそこに置いているので、そこが大事なポイントだということで、2050年にしていると思うのですが、そうすると、そもそもほかの計画も含めて、そこにある程度ポイントを置いていくということで共通化されるのかなということが1つ。

そして、2050年というと、かなり先な大まかな話になってしまうんですね。そうすると、2030年段階の将来像というものをある程度、「2050年の全体将来像はこうだけれども、2030年まではこれぐらいは達成されるべき」みたいなものを明確にしないと、何か中途半端というか、抽象的な形で走ってしまうのではないかという懸念を持ちました。

ということで、「総合計画って具体的にどう進めていくの」という話と、それから将来像、2050年はよいのだけれども、では、2030年とか、そういう中間目標というか、そういったものをどう考えていくのか、この2点についてちょっとお考えを聞かせていただきたいなと思います。

森本会長 それでは、まだちょっと手を挙げている先生がいらっしゃるんで、回答も含めて、後でちょっとお願いしたいと思います。

それではまず佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 95ページの将来像の件ですが、やはり先ほどの、この区の方針として相乗効果を生み出すのであれば、協力と連携という言葉が出ていますが、協働という言葉を使っていくというのが一つ案でございます。

協働するという点に関しても、政策として協働というものがオプションになっていくのだということをしかりと明記するという点、そして、協働というものが、従来の例えば公民連携の話とか、あとマルチステークホルダーのパートナーシップ等というのがありますが、協働が今すごく多様化してきています。コレクティブインパクトとか、あとは社会ネットワーク等々がありますので、状況に応じながら相乗効果を生み出すための、この協働の仕組みというものをもう少し練っていくことが重要なのかなと。

先ほどの御指摘等も踏まえたとおりですね、やはりこれを、相乗効果を生み出すときには、それなりに仕組みが重要になってくるかと思imasるので、協働の多様化を生かしていくという、そんなことを考えていく必要あるかなと思imas。

森本会長 ともに働くという意味での協働ですね、ありがとうございます。

それでは村山委員、お願いいたします。

村山委員 91ページの将来像の図にエネルギー、街づくり、交通・移動と各分野があって、それをうまく生活環境とか自然環境で横串にしようという理解をしました。

この中で、街づくりですが、私は、都市計画とかまちづくりをやっていると、ここにあるのに随分違和感がありまして、まちづくりと言うと、みどりとか交通とかエネルギー、あとは資源循環も含めて、全部を包括するような概念だと思うのですね。

この街づくりに関して、これに続くスライド資料を見ますと、中身は建築とか都市基盤、都市基盤というのは道路とか公園ですが、そういった内容なので、ここの図においては、この紫の、今、街づくりと出ているところは、建築・都市基盤と記述して、まちづくりというのはこういう、今、紫で書いてあるいろいろな分野をうまく束ねていって、そこで、今、佐藤委員もおっしゃったように、いろいろな関係者が協働するような社会をつくっていくのだというような整理をしてもよいのかなと思imas。

森本会長 ほかの阿部副会長、瀬沼委員、いかがでしょうか。あるいは田中委員と。

それでは、手を挙げていただいている菅井委員、お願いいたします。

菅井委員 87ページの4. 将来像、(2)区の特徴に関連するところですが、区の特徴の特徴というのは、ある意味でこの計画をつくるに際しての前提条件をどのように捉えるかという、条件というか、前提がどうなっているかに影響される、ということかと思imasが.....。

世田谷区の特徴で、人の多さというところがありますが、人口動態を別の資料でちょっと調べてみると、必ずしも人口動態が増加傾向にあると言うよりも、今までの増加傾向が収まってくるという認識かなと。その中で、今まで議論が出てきましたが、高齢化とか、その中身が変わっていくということが重要なところになっていくのかなと思imasので、単に2039年まで人口動態が同増加傾向であるという、この前提条件だけで考えるということは、やや危ないのかなと思imasことが1つです。

この環境基本計画の今回の策定というか見直しの中で、今、一緒に走っている世田谷区基本計画というものが、ほぼ議論が終わって、来年からスタートすると理解しています

が。そこでまとめている前提条件が、これは基本計画素案の15ページにあるのですが、ここで「区を取り巻く課題」として人口については「人口増加は見込めない状況に直面しており」と書いてあります。これとの整合性を先ほどの区の特徴のところ、ちょっと考えてほしいなと思ったところです。

それからもう一つ、コミュニティというところが、先ほどから議論に出っていますが、基本計画素案では、「人と人とのつながりの希薄化や町会・自治会への加入率低下が進む」云々というような記載があって、この辺との整合性もポイントとして出しておく必要があるのかなと。

それから、もう一つ気になったことは、この基本計画においては、社会インフラの老朽化の課題と書いてあるんですね。

そして、こちらの環境計画の中では、これは87ページの都市・交通のところインフラ関係となるのかなと思いますが、老朽化の指摘というか、前提条件になるのかどうか分かりませんが、基本計画の見方が出てきていない。社会インフラをどう捉えるのかがちょっと気になっていて、要はポイントは、先に検討が進んで、来年からスタートする基本計画との整合性をいま一度、まあ、検討しているのだと思いますが、いま一度検討していただければなと思いました。

森本会長 はい、ありがとうございます。

お待たせしました、田中委員お願いいたします。

田中（敏）委員 皆さん、都市計画の専門家の方ばかりなので、ちょっと私も話すことはなかったのですが、今回の世田谷区環境基本計画の位置づけを、ちょっともう一回見直して、世田谷区だけではできない内容がいっぱい入っていると思うんですね。ですから、この位置づけというのは、実は国があって、東京都があって、その中で世田谷区ができることというように、ある程度最初の段階で区分けをしておかないといけないのではないかなと。何かこれは、全てやるには国が絡むのではないかと思うことが多いですね。

その中で、ちょっと戻りますが、最初のアンケートのところで、なかなか環境意識が高まらないという中でも、考えてみますと、やはりみんなお金がかかることに関しては、そんなすぐにやりたくない、お金がかからないことに関してはやっていこうというところが見えるわけなんです。

例えば国と世田谷区となった場合に、都の補助金でも、国の補助金でもいいのですが、そういうものがあることを使って、例えば住宅の断熱化、ZEH化などでは今、国の補助

で樹脂窓などを使うように補助金が出ているわけですね。そういうものは個人ではなくて工務店が申請してやるとか、そういう情報は、この基本計画とは別に情報を出していくようにして、要するに導入メリット、コストを少なくできるような方向を見つけるようなことが、どこかから入っていけばよいかなと思います。

そしてそれは、実は先ほどどなたかが言った、自分のこと化させるという軸になり得ると思うので、特に世田谷区は、特有の問題として、人口93万人、鳥取県とかは54万人ですかね、それに比べると物すごく大きいわけなので、いかに人が多い、この密集している特有の問題としての解決を、環境に結びつけてやるような、そのために先ほど言った補助金を使って、それは国の補助金である何かを使ってやるということも、基本方針とは別枠に、ちゃんと示すようにしていけば、「高い関心を持っている」が増えるのではないかなとちょっと思いまして、少し意見ですが、そんなところです。

森本会長 それでは阿部副会長、お願いいたします。

阿部副会長 皆さん、骨格的な話とか具体的な話とか、いろいろいただいているので、それは事務局としてぜひ整理していただければと思いますが、基本的な完成度としては、かなり高くなってきているであろうと。骨格とか、将来像とか、具体的な施策はそうであろうと思うのですが、一番最初のアンケートの話にもあったように、やはり周知をどれだけしていくかは1つ課題かなという気もしました。

若い方がちょっと少なくてショックだというお話もありましたが、データを見ていきますと、20代、30代、40代の比率、人数が比較的多かったのは、私はちょっとうれしかったところで、ただ、その20代、30代の方の、こういうことを知らないという方が50%前後いたというところが1つ大きな問題なのかもしれないという気もしました。

そういうことから言いますと、さっき自分のこと化というお話がありましたが、こういった多様な主体のな連携も非常に大事だということもあると思いますので、多分、だからこの計画、このキーワードそれぞれの横断的項目として、こういったことの周知をどのようにしていくか、特にこういった若い世代の方々に入っていくような、そんなところを少し考えていただくとことも大事かもしれない。それから、生活との関係ですね。以前、みどりの基本計画の中ではなくて、別の関係かな、区と一緒に、成城のスタイルブックというのをを使って、みどりとのかかわりでやったりとか、みどりの基本計画の中で、ひとつはみどりというのをやって、この魅力的なパンフレットをつくって、手に取ってみたいくなるような、こういった取組をしたりしましたので、そういった周知、浸透させていく方法を

より考えていくと広まっていくのではないかなというような気がしました。

森本会長 どうもありがとうございました、恐縮です。

それでは甲斐委員、お願いします。

甲斐委員 94ページでちょっと指摘したいと思います。

先ほど僕が申し上げた、少しこの内容について検討を加えていただけたらと思うのですが、基本的にここに書かれている認識を、広く認識を深めるという話が重要だという話なのですが、その先がもっと重要で、その意識を持った形で、個々人が自分のこと化して、主体的に逆に働きかける側になるというところの主体化というところですね。

それと、その次が、もう一つが、主体化した者同士が連携し合って、その環境ポテンシャルを高めていくということで、さらに、その連携することで生まれた豊かな環境を、個人が恩恵、恵みを受けて、そのことによって、さらに主体化が高まっていくというループが生まれるということですね。

それからもう一つの段階、最終段階としては、そういった主体化し、連携して、その価値に対して、すごく自分のこと化が高まった者同士が、戦略的に連携し合って、世田谷区全体の環境に対しての取組のレベルを上げていくといった将来像としてというものを、ちょっと考えていただけたらなと思います。

森本会長 それでは瀬沼委員、お願いいたします。

瀬沼委員 意見が遅くなってしまってすみません。ほかの委員がたくさん言っていたので、あまり加えるところはないのですが、この環境基本計画は、区の総合計画というふうに位置づけるということなので、そう考えたときに、世田谷区というのは、先ほどからお話も出ているように、人口でも23区内で最大、それから面的な区の広さでいっても広大であるということで、これを一つでやることは非常に難しいと思うのです。

先ほども意見が出ていましたが、空間区分ということで、やはり地域別、支所別のような形でやっていくのではないと、あそこの地域ではできるけれども、うちは無理だよねみたいになってしまって、区民の意識が上がらなくて、行動につながっていかないということはよろしくないで、やはり地域ごとにまとめていくということがよいのではないかと思っております。

それから、アンケートを取っていただいて、そのアンケートの結果の細かい分析はできていないようですが、例えばその行動に移すというところを、ちょっとページはあれですが、清掃活動とか花植え活動に参加するかと言ったところで、参加しないと意見を出した

人たちが、どのくらい、どういう階層の人たちなのか、若い人たちなのか、地区別で見たら、世田谷なのかとか、砧地区とか、そういった分析もしていただけると、またそのアンケートの成果を反映してまとめていくことができるのかなと思っています。

コミュニティに関しては、学生レベルで言うと、町内会とか自治会というものは、あまりコミュニティとっていない、彼女たち、彼らたちのコミュニティというのは、やはりSNSを通じたコミュニティが自分たちのコミュニティという感覚が非常に強いですよ。

だから、そのあたりでやはり頭を切り替えて、2050年となったら、もう社会も生活も随分変わっていくわけですから、どうしたらよいかと。そのライフスタイルというようなところも、もう少し考えていかないといけないのではないかなと思いました。

以上です、意見です、すみません。

森本会長 瀬沼委員、ありがとうございました。

それでは、この辺で事務局からコメントをいただければと思います。

中西環境政策部長 幅広にいろいろもらったので、全部に細かく答えると、ちょっと時間がかかってしまうので、少しまとめさせていただくところもありますが、まず、人口動態等の指摘とか、前提条件となっているところの解像度をもっと上げたほうがよいのではないかと、基本計画でかなり細かく、将来像とか、これからどうなっていくとか、世田谷区は今こんな状況にあるよというようなところを分析しているので、そこの整合を取るべきではないかという指摘もございました。そのとおりだと思います。

今回出したものは、特に環境というところで、本当に部分的なところだけ取り出したのですが、御指摘いただいたところとか、お話があったようなところに関連するところは、きちんと計画のほうにも書いていき、また、それを前提とした政策議論をしていくということは必要だなと改めて認識いたしました。

あと、豎山委員が御質問していたことについてのお答えですが、相互理解するということはよいけれども、では、横断的にどうやって、やっていくのだというような話ですが、正直に言えば、世田谷区基本計画のように全体を束ねて、我々が全庁に号令をかけてやっていくというようなところまでいきなりできるものではないのですが、実行性を持たせることは絶対必要なので、今回はそこまでお出ししていないのですが、さっき相乗効果を生むテーマを具体的につくりたいというような話を説明しました。

その部分で、例えば御指摘があったような環境と教育の分野で、環境教育をどのようにやっていくのだというような具体的なテーマを挙げるだとか、あるいは健康分野と環境分

野の連携だとか、防災と環境を組み合わせたらこういうことができるのではないかみたいな具体的なテーマを挙げて、それはある種のリーディングプロジェクト的なものを幾つか位置づけて、それによって、少なくともそういう実効性は上げていこうよというようなことは、この計画の中に盛り込もうと思っています。

あと、少なくとも環境分野のカテゴリーに属するような個別計画については、今回の環境基本計画でうたったことは個別計画にも盛り込んで、一緒に進捗管理していこうよというような議論はできるかなと思っているので、そのように言っていきたいと思っています。

あと、協働という言葉をぜひ使うべきというようなお話がありました。協働という言葉が、若干ですが、手あかがついてしまったところは、区の行政計画ではあるのですが、今、概念自体が別に古くなったとか、もう陳腐化したとかいうことではなくて、むしろリフレッシュしてアップデートすべきことだと思っています。

おっしゃったようなコレクティブインパクトを出していくようなことは、まさにこの環境分野では必要だと思っているので、そういったことも視点に入れて議論ができればと思います。

あと、まちづくりの言葉の使い方で1点御指摘があったのは、おっしゃるとおりだと思うので、少し訂正させていただきたいと思います。

それから、周知について複数の方から意見をいただいています。冒頭でも岩波委員からお話をいただいていたところですが、まさに環境に限らずですが、行政は周知が非常に下手で、そもそも知られていないから政策の効果を発揮しないというようなことになっていることは非常に多いです。そこは強く認識しています。

例えば、インセンティブ事業はやっているのですが、田中委員の指摘にもあったように、誰も知らないので使われないみたいなことにもなっているので、環境基本計画にそのことをうたっていくべきというような御指摘が阿部副会長からもあったので、まあ、それもありかなと思っているのですが、横断的テーマとして周知ということも挙げていくということも含めて、まさに周知は課題だと思っているので、そこについての議論を深めていければと思っています。

また、学生さんのコミュニティはSNSだよというような話があったので、確かにコミュニティというものを、従来型のコミュニティだけ一くりにくくるのではなくて、いろいろな主体が、いろいろな形、いろいろな価値観で連携していくということ、戦略的にどう表現できるかを、ちょっと環境基本計画の中でどこまでやれるかというところはある

のですが、世田谷区基本計画の中でも同じような議論をしているところもうまく取り込みながら、環境基本計画の中でも表現を生かして行って、うまく戦略として活用できればと思います。

ちょっと雑駁ですが、コメントは以上です。

森本会長 では、私も一言だけ申し上げたいのですが、もとよりこの出来上がった計画は区民全員のものだと思いますが、実際にその中で、先ほどから各先生から示唆ある御意見をいただきましたが、世田谷区という行政組織が果たす役割も浮き彫りになってきたと思います。

1つは、国とか都とどのように連携していくかという観点もありますし、あるいは御指摘があったように、区の中の各地域ごとの特性に応じた取組を、どのようにきめ細かくリードしていくかということがあります。

また、先ほど周知の話がございましたが、では、これから出てくるであろうというか、既に出てきているSNSも活用したような周知であるとか、要するに、この計画を実のある、あるいは血の通った計画として動かすという意味で、区の役割は非常に大きいのかなと、また、それに役立つ示唆を各委員の方からいただいたのかなと思います。

それでは、計画の策定に関する議論はここまでとしたいと思います。本日は時間の限りがありましたので、計画骨子たたき台に対する御意見をいただいたわけですが、この場で話し尽くせない点については、後ほどメールなどで事務局に提出いただければと考えてございます。事務局での取りまとめの都合もございますので、御提出いただく際には11月14日火曜日までをお願いできればと思います。それを踏まえて、この1月30日、この骨子の議論をするということできたいと考えてございます。どうもありがとうございました。

それでは、続いて報告事項に移りたいと思います。報告資料1、開発事業等に係る環境配慮制度対象事業の協議状況について、区から資料の説明をお願いいたします。

山本環境・エネルギー施策推進課長 環境・エネルギー施策推進課長の山本から報告いたします。

まず、報告資料1に先立って、関連で前回6月の審議会において、ご意見・確認ということでしたので、それについて対応をまとめました。こちらのページにある1、2、3番については、御意見のとおり対応して修正しますということでございます。

4番目の給田の集合住宅の削減率が高いことについては、ギガジュールでエネルギーの削減をお示したところですが、こちらは改築ということで、これまであった建物を全て

取り壊して、新たに建物を建て直したものになっておりますので、前と後を比較する必要がないかなということもございまして、今回から改築前後の数値は除いております。

また、増築というのも対象になっておりますので、今後もし改修したのものによいものが出てきた場合には、改築前と後ということで載せたいと考えております。

次の5、6については、2ページ目を御覧いただければと思います。現行の環境配慮事項の流れについて整理しております。この環境審議会の欄が右欄にございますが、AとBの2つの手続、流れがございます。Aのほうが評価結果の報告、今回も報告になりますが、この流れになって、毎月開催の庁内での環境配慮幹事会で検討した結果を報告するものになっております。この時点では、開発事業者等への終了通知書は既に交付済みということになっております。

Bに関しては、この環境配慮幹事会で配慮の追加要請が必要となった場合に、環境審議会に諮問、答申をして、要請するに当たっては事前に審議会の意見を聴かなければならないとなっております、この手続を踏んだ上で、追加要請をすることになってございます。

3ページを開けますと、この現行を踏まえて、回答ですが、現行の仕組みでは一次審査ということで庁内で行っておりまして、施工主に要請の必要があると判断したものについては、諮問を必ずいたします。それ以外の案件については事後報告となりますが、この場でいただいた意見については、一次審査の精度を高めるためにも生かしてまいりたいと考えております。

以上が前回の審議会での意見に対する対応になっております。

続いて、今回の報告について4件ございますので、報告させていただきます。

まず1件目が、世田谷区成城7丁目有料老人ホーム新築工事ですが、幹事会での主な意見としては、住環境条例についての相談があったので、近隣住民への一般開放もお願いしたいといったことを意見として付しております。

特にみどりの保全・創出については3つ星を得ております。

次の2番目の世田谷区南烏山1丁目計画新築工事でございます。こちらは、意見としては、生物多様性及び景観に配慮した緑化計画となるようということを出しています。みどりの保全・創出については3つ星を獲得し、また、年間の一次エネルギーでは0.69となっております。

次のページの3件目はカーメスト大蔵の杜(第2期)の新築工事となっております。幹事会での主な意見は御覧のとおりになっております。省エネルギー対策以外は3つ星を獲

得しているという状況です。特にカーメストについては、自然エネルギーの有効活用で申し上げますと、太陽光発電システムを80キロワット設置予定ということで、4棟の合計ですが、これに関しても特筆すべきかなというところでございます。

4件目の都立青鳥特別支援学校改築工事です。幹事会での主な意見は御覧のとおりで、みどりの保全・創出以外は3つ星を獲得しており、年間一次エネルギーはBEI値0.6ということで、非常に低く抑えられている建物になっております。

御報告は以上です。

森本会長、菅井委員、お願いします。

菅井委員 すみません、時間がないからコンパクトにと思ったのですが、すごく課題、意見あるいは質問が多くて、多分数分では説明できないと思うので、追加のメールで出したいと思いますが、前回私が意見を出したところの修正をいろいろしていただいたところで、そこは大変ありがたいと思っています。

例えば東京都に要請したら公表していただくことになったとか、こういう意味では、これは、ある意味で事務局としてしっかりフォローしていただきたいなど。先方がやりたくないから出さないよというのではなくて、事務局として粘って、これは区民に対して報告する義務があるというか、意義が非常にあるのだという視点で事業者に対応していただきたいという一つの試金石になると思うのですね。条例上は要請するということになっていて、事業者が駄目だったら出さなくてもよいとなると。事務局としては、「向こうが出さないのだったら出さないでよいですね」で終わってしまう。それが果たしてよいのかという一つの試金石になるのではないかと考えています。

それから、御説明にあった評価結果の報告のところ。これも、そもそもこの制度そのものをもう一度見直したほうがよいのではないかとこのところまで遡って、今回、意見を出しておきたいなと思います。

論点は2つあります。ここでも御説明がありましたが、一次審査で関係所管が議論した上で、事業者に対して要請することは要請するとしています。そして、この報告資料の中にもあるとおり、幹事会での主な意見が出ています。この意見はどのような形で事業者に伝わっているのか。区は意見を出して、結果的にそれが「聞いておきましたよ」で事業者側で終わってしまったら、幹事会での意見は何ら役に立っていないということではないのかなと。「努めてください」というような形で意見を出しているだけで、果たして意見がどれだけ有効なのか非常に怪しいなと思っています。

一つの例として、これはちょっと古いのですが、調べてみて、緑化率がプラス1点を取っているケースがありました。これは調べていただければと思うのですが、平成29年度の公表されたウェブにある（仮称）三軒茶屋ビル計画、これは246号に面しているビルだと思います。これだけの大きい、地上11階のビルですが、事業者が出した計画の中で、高木が40%を上回る、緑化率で2点がついていたり、それから、地上部だけでの基準を満たすとか、記載されています。グーグルストリートで見ると、まだ工事中なのか、もうほぼ工事が終わっている状況なのか、みどりがビルの周りには全く見られない、246号沿いにも見られないので、これは何をもって事業者が出した報告を承認したのか。

もう一つあります。そもそも区として、事業者がこの事業報告書で出したものの内容がふさわしいものであったのかどうか、ふさわしいと言うか、実行されたのかどうかのチェックを区としてやっているのかどうか。建築確認はやっているのでしょうけれども、例えばこういうみどり、緑化のことが計画通りにやられているのかなどについて、ちゃんとチェックされているのかどうか非常に不思議に思いました、というか疑問に思いました。

したがって、幹事会の意見がどれだけ事業者に届くかというところ、それがちゃんと守られているのかというところ、このあたりが制度としてどうなのかなということを非常に疑問に思いました。

それから、あともう一点ぐらいかな。この環境配慮制度というのはウェブで公表しますと書いてあるのですが、データで調べると、平成2年までしか出ていないのですね。平成3年まで出ていたかな。平成4年分も出してもよいはずなのに、出ていないとか、情報の公表をしっかりとしますと、Webの冒頭に書いてあるのに、そういう情報が出ていない。これはもう一度、この制度の見直しも含めて、どういう運用がされているのかをみていただきたいなど。

公表されたデータの最新更新日が令和4年の5月ですが、データは令和3年までしか公表されていないのです。

というようなことなので、ちょっと長くなりましたが、そういうポイントがあったことを意見あるいは質問として出しておきます。

森本会長 ありがとうございます。ちょっと細かいので、それはメールでまたやり取りしていただくことにして、一言だけ、では、課長からお答えいただいて、また「E C O ステップせたがや」の御説明にお願いしたいと思います。

山本環境・エネルギー施策推進課長 御意見ありがとうございました。まず1点目の

意見は、この指示が「努めてください」ということで、「お願いします」という表現で...
...

森本会長 すみません、もう簡単に、そこはメールでやっていただくことにして、「しっかりやるぞ」、「しっかり検討するぞ」ということさえ言っていただければよいと思います。

山本環境・エネルギー施策推進課長 分かりました。では、メールで回答します。

森本会長 E C Oステップのほうお願いします。

豎山委員 会長、意見に関わる大事な発言なので、一言しゃべらせていただけますか。

森本会長 ああ、そうですか。では、ちょっと課長、お待ちいただいて、豎山さん、よろしくをお願いします。

豎山委員 4番のここは、私が質問して、その回答だと思うのですが、ちょっと私の説明不足もあったかもしれませんが、「比較すべきでない改築前後の数値のため」とは、今後、この数値を出さないというふうに取りましたが、それはやめてほしいと思います。

というのは、懸念を持っているのは、前後で、悪くなってしまったりとか、そういうものが、基準に達していればよしとして、見られていないのではないかという懸念を持ったのですね。

具体的に言うと、その次に書いてあるカーメスト用賀では緑化率が従前55%が36%に下がっているんですよ。だけど基準よりはよいからといって3つ星がついているのですね。

だから、この環境配慮制度自体にそういう欠陥がないのか、世田谷区としてみどりを減らさない、減っているから困っているという状況なのに、これでよいのかというのが問題意識です。

これについて、時間がないのでしたら、ぜひ次回なりに御回答いただきたい。私としては、改築前後の比較指標は残してほしいということで要望したいと思います。

森本会長 ありがとうございます。大事な御要望もいただきましたので、またちょっと事務局で御検討いただければと思います。

山本環境・エネルギー施策推進課長 はい、ありがとうございます。

森本会長 それでは、「E C Oステップせたがや」のほうへお願いいたします。

山本環境・エネルギー施策推進課長 それでは報告資料2の中で、「E C Oステップせたがや」令和4年度の取組み結果について御報告いたします。

こちらですが、世田谷区役所、今回の環境マネジメントシステムというのがございまして、省エネとか省資源に区全体で取り組んでいくものになっております。

これについては毎年度の取組結果を環境審議会及び区議会へ報告し、区民に公表しております。本日は、令和4年度の取組結果と今年度の取組方針について報告いたします。

資料2ページの2です。まず、方針と結果ですが、(1)、(2)、(3)とそれぞれ目標があり、結果がございまして。

(1)のエネルギー使用量の削減については、目標の「平成21年度比17.5%以上のエネルギー使用量削減を目指す」については、結果、2.8%増加ということで、目標に及びませんでした。これについては区施設の床面積の1平方メートル当たりのエネルギー単価は、平成21年度比で9.1%減ということで削減しております、エネルギー効率は高まっている、しかしながら、面積が増えたこともあって、また、そのほかの要因もあるのですが、2.8%増加したという結果でございます。

(2)のコピー用紙購入枚数の削減は、令和10年度までに平成29年度比で5%以上削減するという目標に対し、取組結果は31.1%削減と大幅に削減され、目標を達成しております。こちらは、会議資料のペーパーレス化、会議のオンライン化などで、DX推進ということも進みまして、全体で削減の目標を達成できたというところで、大幅削減できたということになっております。

(3)環境関連法令の一層の充実徹底については、事前説明会・研修等で講義内容評価などもして、第三者評価及び内部環境監査で指摘のあった改善事項・観察事項のほかに、重点的に周知、啓発をいたしました。

特に観察事項はゼロ件ということで、指摘もなく、都のマニュアル等で推奨されている内容に関しては改善の事項が見られました。

次に、3ページ目が令和5年度の取組み方針と具体的取組みでございまして、これも(1)から(3)まであります。

(1)のエネルギー使用量ですが、平成21年度比で18.6%以上の削減ということで掲げております。

(2)コピー用紙購入枚数の削減については、これはちょっと横引きになっておりますが、引き続きペーパーレス化に取り組んでまいります。

(3)についても第三者評価の実施及び公表ということで予定しております。

4ページ以降は参考資料になりますが、区施設全体のエネルギー使用量、コピー用紙購

入枚数の詳細と推移がございます。

また、この年間の取組み方針のほかにも、環境負荷の低減に取り組むということで、5ページ目になりますが、水道使用量や廃棄物の廃棄量など、年間の取組み方針以外の実績についても掲載しております。こちらも御覧いただければと思います。

森本会長 今の御説明に何かございましょうか。

では、私から一言だけ。先ほどの電気のところ、エネルギーのところですが、もちろん原単位を減らすということで、それ自体はすばらしいと思うのですが、やはりトータルのキャップもまた必要なので、これから先、いろいろな工夫はあり得ると思うので、ぜひまた考えていただければなと思います。

山本環境・エネルギー施策推進課長 承知いたしました、ありがとうございます。

森本会長 瀬沼委員、よろしく申し上げます。

瀬沼委員 課長にお伺いしたいのですが、ISO14001を平成13年度に取得したと。その後成果が上がったということで世田谷独自の「ECOステップせたがや」が構築されたということは、現状としてはこの2本柱でやっているということになるのでしょうか。

そして、そのISO14001で成果を上げたなら、これは世田谷独自の「ECOステップせたがや」ができているのだから、もうやらなくてもよいのではないかと。当方の大学では、14001はもうやめたのです。これは、やはり一定の成果を上げたということと、教職員の大変さということもあるのですが、あとやはりこれを更新していくのにかなりのお金がかかるではないですか。それは区民の税金から行くわけですから、ちょっとこのあたりは検討されたほうがよいのではないかという気はします。

森本会長 では山本課長、申し上げます。

山本環境・エネルギー施策推進課長 ISO14001については、おっしゃるとおり区役所としても、もう移行しておりまして、やめております。

瀬沼委員 それなら大丈夫ですね。

山本環境・エネルギー施策推進課長 はい、大丈夫です。

瀬沼委員 ありがとうございます、すみません。

森本会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に報告資料3の世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画素案について、区から資料の説明をお願いしたいと思います。

北川みどり政策課長 みどり政策課長の北川でございます。よろしくお願いいたしま

す。

それでは、世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和6年度～令和9年度）の素案について御説明します。資料はかがみ文、行動計画の素案【概要版】と本編、3点構成となりますが、本日はかがみ文と概要版にて御説明します。

それでは1ページ目のかがみ文より、1番の主旨でございます。区は、平成29年3月に策定した「生きものつながる世田谷プラン」及び、それに基づく行動計画、また、平成30年3月に策定した「世田谷区みどりの基本計画」と、それに基づく計画に基づいて、これまで、みどり33の実現や生物多様性の保全を図る具体的な取組を進めてまいりました。

このたび、それぞれの計画に基づく行政の取組について、令和6年度から4年間のアクションプランとなります次期「世田谷区みどりの行動計画」と「生きものつながる世田谷プラン行動計画」について素案を取りまとめるので、報告をさせていただきます。

なお、生きものとみどりは相互に関連しておりまして、それぞれの行動計画の進行管理については一体で行うことが望ましいことから、これら2つの行動計画を併せた計画として素案を作成してございます。

次に2番、これまでの経過です。記載のとおりでございます。このたびの素案に当たっては、庁内の検討組織にて検討を行って取りまとめております。前回6月の環境審議会においては、まだ検討中の状況であったことから、本日の審議会での御報告をする形となりますが、計画策定スケジュールと本審議会の開催日程との関係で、9月に議会報告を行って、区民意見募集も既に行ってきたところでございます。

次に3点目、現行行動計画からの変更点ですが、大きく3点ございます。記載のとおり、(1)取り組みの重点化、(2)個別取り組みの追加や拡充、(3)次期「みどりの基本計画」の改定に向けた課題整理の3点でございます。詳細については、資料1の素案の【概要版】にて御説明します。

3ページ目以降の概要版を御覧ください。行動計画としては5章立てとしておりまして、第1章は行動計画の位置づけ、第2章は令和3年度に実施した「みどりの資源調査」により、世田谷におけるみどりや生きもの状況をまとめてございます。概要版においてはその一部のみを抜粋しておりますが、令和3年度における区内のみどり率24.38%で、平成28年度に実施した前回調査よりも0.8ポイント減少している状況となっております。緑被の主な減少要因ですが、敷地の細分化による樹木の減少、また、住宅化による農地の減少などが主なものとして挙げられます。その結果、「みどりの基本計画」で掲げておりま

す令和9年度時点のみどり率の目標は29%を掲げておりますが、数字の上で大きく乖離しているという状況になっております。

また、第3章として、これまでの行動計画の評価をまとめてございます。本編では、みどりの基本計画、また、生きものつながる世田谷プラン、それぞれに基本方針がございしますので、それぞれの基本方針ごとに、この間の主な取組の実績を記載するとともに評価を行っております。例えば、樹林地や農地が減少傾向にあることにも触れながら、取組を一層推進・拡充していく必要があるといったような取りまとめ方をしております。

概要版においてはこれを総括して、この間、コロナ禍の影響を受けつつも、各所管がみどりの保全や創出、生物多様性の保全に取り組んでおりますが、令和3年度に実施したみどりの資源調査等を踏まえると、これらの取組を一層推進・拡充を図っていく必要があるといったような取りまとめ方をしております。

次の第4章は、令和6年度から4年間の行動計画の考え方をまとめてございます。まず、素案の作成に当たっては、先ほど申しましたように、みどりと生きものの関係は相互に補完し合うということもありますので、2つの行動計画を一体の計画として策定してございます。また、計画期間は、みどりの基本計画の計画期間である令和9年度までの4か年の計画としております。なお、現行のみどりの基本計画においては、計画期間である2027(令和9)年度までに区内のみどり率29%の達成を目指しておりますが、今回の行動計画においては、みどりの基本計画自体の変更を伴わないということもございしますので、引き続きこの目標値を目指しております。

次に、令和3年度に実施したみどりの資源調査において、農地や樹林地などのみどりが面積・箇所ともに減少傾向にあります。今後もその傾向は変わらないということも想定されますので、今後、区民の行動変容をさらに促進させる必要があるなどから、それに関わる取組も重点化していきたいと考えてございます。重点化する取組は記載の通りです。

次のページに次期行動計画における個別取組等を示してございます。本編においては、みどりの基本計画、生きものつながる世田谷プラン、それぞれの取組の関連性も明記しながらまとめてございますが、概要版では、拡充や追加を行ったものなどを中心に、主な個別取組の内容をまとめてございます。

来年度以降の行動計画も、基本的には現在の取組を継続することにはなるのですが、みどりの資源調査等の結果をも踏まえ、取組を一層推進するために、個別の取組の追加や拡充を行っています。なお、今回の素案の検討に当たっては、継続しているものが141件、

新規が8件、拡充が9件という形で、個別の取組を整理してございます。詳細については本編を後ほど御覧ください。

資料の7ページですが、最後に第5章に次期計画の策定に向けてとして大きく3点掲げてございます。

1点目は、令和10年度からの次期「みどりの基本計画」について、その計画の5年目に「みどり33」の目標年となる2032年を迎えるということもございまして、次の「みどりの基本計画」の検討に当たっては、新たな目標については検討が必要になると考えてございます。そのため、次期「みどりの基本計画」の検討に当たっては、世田谷らしい多様なみどりを確保するために、「世田谷みどり33」の理念を引き継ぎながら丁寧な検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、豪雨対策や脱炭素社会の実現など、生物多様性に資するみどりのつながり、みどりが生活に与える効果など、みどりには様々な機能がありますので、次期計画の検討においては、そういったみどりの質の視点においても、新たな要素を踏まえて目標を検討するなど、今回の環境審議会の環境基本計画の要望の中身を踏まえながらではありますが、中長期的な将来を見据えた区のみどり政策を検討していきたいと考えてございます。

次に2点目として、生物多様性についてでございます。生物多様性に関する国や東京都等の動きも踏まえながら、令和9年度に予定する「みどりの基本計画」改定に合わせ、「生きものつながる世田谷プラン」の中間見直しを行いたいと考えてございます。また、みどりと生きものとの関係は相互に補完するということもございまして、みどりの基本計画と生きものつながる世田谷プランを一体の計画として策定し、みどりと生きものに関する総合的な計画として取りまとめていくことも検討していきたいと考えてございます。

素案については以上でございます。

かがみ文に戻っていただきまして、資料の2ページ目になりますが、最後に今後のスケジュールでございます。今後、本日、審議会でもいただいた御意見、また区民意見募集の結果なども踏まえながら行動計画の案を作成してまいります。来年1月の環境審議会に報告をさせていただきます。その後、2月に議会報告を経ながら、年度内に次期行動計画を策定していきたいと考えてございます。

私からの報告は以上となります。

森本会長 ありがとうございました。ちょっとこれで質疑していただくのですが、12時になりましたので、各委員の方で御都合のある方は自由に退席していただいて結構でござ

ざいますので、よろしく願いいたします。

それでは、今の御説明に対する質問あるいは意見をお願いしたいと思います。

では、最初に言うてはいけないのですが、すみません、私から。実はこのみどりの行動計画と生きものつながる世田谷プラン行動計画を一体として運用される、これは非常に素晴らしいなと思っていて、実は生物多様性の関係で言うと、もちろん公園は非常に重要な役割を果たしますが、民有地、あるいは民有地というか、もうちょっと小さいスポット的な庭も、生態系を維持するという意味で言うと、非常に重要な役割を果たすということはだんだん分かってきていて、そういう意味で一体として取り組むということは、今の生物多様性の取組を広げていこうという、国のほうも今、サーティ・バイ・サーティという取組を進めていますが、非常に重要なかなと思っています。そういう観点、生物が生き延びられるネットワークを維持するという観点から、ぜひ実り豊かな計画をつくってほしいというのが僕の意見でございます。すみません、勝手なことを言いました。

井上委員、よろしく願いします。

井上委員 ちょっと手短に。私もみどり33のいろいろな活動に参加させていただいたりしているのですが、みどり33というすごい理念を持ってやられているということで、素晴らしいのですが、やはり2032年に、では、実際に目標値に達するかと言うと、まあ、図にあるように、トレンドからしても難しいところがあると思うので、もう差し迫ってきているので、あまり乖離のあるところで議論をしていても難しい、伝わりにくくなってしまっているところもあるので、ある程度そこは目標と実際というところで、新しいみどり率の定義ではないですが、うまく軟着陸というか、結論づけていかないと、理念だけで言っても、なかなか伝わりにくいところもあるのかなと思っておりますという意見でした。

森本会長 では引き続き田中委員、お願いいたします。

田中（敏）委員 もう昼休みになってしまったので手短にですが、もうこの環境審議会が始まったときからずっとこのみどり33の話は私もしているのですが、やはり私の地域、経堂ですが、知っている人が誰もいないというのが現状なのですね。先ほど誰か区の方が、行政のPR力が低いとか言っていましたが、まさしくこれを知っている人がいないということが大きな問題なので、区の広報だとかも使ってはいると思うのですが、いかにみんなに周知できるかということが大きな問題だなと思います。

前にもお話ししたように、うちのどんぐりの木も、これが認められなかったために伐採してしまったわけなので、ここでも減ってしまったわけですが、あと同時に、やはり見て

いますと、人口がどんどん増える中で、農地もどんどん宅地化して、つい最近も環八の世田谷清掃工場の前の畑も駐車場になり、共同住宅を建てますという看板も立っているように、どんどん減っているのが現実で、とてもではないけれども、2032年33%はもう絶対に無理な状況になるので、まずこのやっている意義を区民にもっと伝えるような広報をぜひやっていただきたいなと思います。

森本会長 ありがとうございます。

それでは豎山委員、お願いいたします。

豎山委員 では、私も手短にお話しします。まず数値目標が難しいということがかなりはっきりしてきているということと、29%という、33の前の目標も難しいということで、それで次期基本計画を見直すということですが、次期基本計画までは今の目標で走るのであれば、重点をもう少し、今回重点とついています、それでもいっぱいあるのですね。その目標達成のため具体的にできることに絞ったらどうかと。

例えば農地の問題とか、宅地の細分化は日本全体の問題ですよ。区だけで解決できないと思うのです。けど、例えば道路のみどりが減っているとすることは、街路樹を埋めるとか、やり方次第では効果が上がってくるのではないかとということで、行動計画ですから、そういうもう少し具体的に成果の上がりそうなことに絞ってやったらどうかということが1つ。

それから2番目に、先ほどいろいろな方から意見がありましたが、地域的にもう少しやることを分けて、国分寺崖線は大事ですが、例えば下北とか住宅地のところは、みどりが全然ないわけですよ。みどり率で行くと半分以下なんです。そういうところでどうするかを、しかも割と短期でできることをもう少し考えてはどうかということ。

3番目に、世田谷トラストが大分登場してしまっていて、世田谷トラストは、ちょっと講演を頼みに行った経緯があったりして、話をよく聞いたりする経験があるのですが、あそこはボランティアを2万人くらい使っているのです。これをもう少し生かさないかなと。

例えば農地でも、ボランティアを使うということも1つのテーマだし、要はボランティアを使って区民参加をもう少し考えられないかなと。それを次期の基本計画にもつなげられないかということのをちょっと3点目として申し上げたいと思います。意見3点でございます。

森本会長 ありがとうございます。私も、とてもよい意見だと思います。ありがとうございます。

それでは、この辺で本日予定の議事は以上とした上で、続いて区からの情報提供という形で、世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営実施計画（素案）について御説明をお願いいたします。

阿部市民活動推進課長 それでは、お時間ない中、すみません、市民活動推進課長より御説明します。資料を御覧いただき、まず、この施設については、開設に向けこれまで運営内容の検討を行ってまいりました。このほど運営実施計画（素案）という形で具体的内容を取りまとめましたので、本日、情報提供するものでございます。

資料の2番、対象施設ですが、この区民利用・交流拠点施設と呼んでいるものは、現在工事が進んでいる区役所本庁舎及び世田谷区民会館の整備に伴って設置されます、区民や団体の皆様の多様な活動に御利用いただける施設の総称となっております。

区民会館や区民交流スペースなどを、この図で示したとおり、この工事の進捗によって、1期工事で南側の区民会館、2期工事で区民交流スペースなどほとんどの施設が完成して、3期工事で、この表の2階というところに書いてありますが、区民交流スペースのキッチン付きのほう completes することになります。

続いて2ページに進むと、3のこれまでの検討経過は記載のとおりで、4番の運営実施計画（素案）の概要で(3)を御覧いただき、まず1)事業・活動計画で、事業内容としては、運営基本計画の「基本方針」に基づいて3つの観点から事業を組み立てております。

本素案では、市民活動団体の活動や展示の場を提供し、可視化する事業などの区民活動・交流事業、また、区民が文化・芸術に出会い、参加・体験することができる事業などの文化・芸術事業、さらに、みどりに触れ、育む機会を提供する事業などのみどり事業をお示ししております。

次の3ページ、全体調整についてですが、この施設としての一体性を保持し、施設全体の事業効果を最大化するため、利用調整などの全体調整を図ることとしております。

次に、下のほうの2)組織運営計画についてに書いてあります（仮称）運営委員会ですが、事業・活動計画による取組を実現するためには、区民や市民活動団体、区が協働する運営組織が必要と考えておまして、この運営委員会は、施設運営における情報や課題を共有して改善策等を話し合う場とします。その事務局は、運営事業者の補助を受けながら、当面は区が担うという方向で検討しているところです。

次の4ページ、運営事業者について、区民会館や区民交流スペースといった各施設の特性などを踏まえ、単体あるいは複数の事業者・団体と区が契約して、連携して運営を担

うということ考えております。

その下、(4)の全体開設に向けてのスケジュールですが、今年度末にこの運営実施計画を策定して、その後は事業者選定と開設準備を進めて、本庁舎等整備工事の各期、竣工後に各施設が順次開設となります。この素案では、9月の段階でしたので、幅広い表現としておりますが、現時点では区民会館は令和6年度に開設して、区民交流スペース等の開設は令和8年度、全ての施設が開設するのは令和11年度と見込んでおります。今後はこの計画の案の中で整理をしてみたいと思います。

最後に5の今後のスケジュールですが、記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

森本会長 御説明ありがとうございました。

それでは、特にこの御説明について何か質問等ございますでしょうか。

菅井委員 素朴な質問なのですが、これは情報提供資料ということで今御説明いただきましたが、環境審議会における意義はよく分からなかったのですが、これはいわゆる広報的な活動というか情報であって、環境審議会で議論すべきことなのかとか、よく分からなかったのですが……。

阿部市民活動推進課長 私ども区の担当としては、先生おっしゃったとおりで、あくまでも情報提供ということで御案内に参りました。

上原環境計画課長 すみません、事務局からも御報告、追加させていただきます。環境審議会の諮問事項とか報告事項として位置づけられているものではなくて、世田谷区の様々な区民団体が今後利用していただくような施設ということで区としてつくっているものもございますので、情報提供して、環境団体も含めて様々な区民団体の方に利用していただきたいということで情報を提供させていただいたところでございます。

森本会長 それでは阿部副会長、お願いします。

阿部副会長 たしか先ほどの生きもののお話にもあったように、多分これは創出系のみどり、例えば広場とか、屋上庭園とかいうところにも関わってくるので、そこを有効化していくことはすごく大事だと思うのですが、これはどこという具体的な話ではなくて、あくまでも国営公園や世田谷区も含めた、ほかの自治体でもよく聞く一般的な話ですが、当面は区が担うということで、その後どういうコアが動かしていくか分からないのですが、あの熱意が高ければ高いほど、何か排他的になりがちな部分も出てくる可能性があるもので、やはりあくまでも区が主体的にきちっとコントロールするような体制は維持していっ

ていただければなというような、これはコメントです。

森本会長 瀬沼委員もお願いいたします。

瀬沼委員 すみません、今回この情報をいただきましてありがとうございました。どうなっているのかなと、とても気になっておりました。今回は情報提供だけということですが、例えば屋上庭園とか広場とか、環境の本委員会とも関わりが全くないわけではないので、ぜひ意見を出せるような機会をつくっていただきたいなと思います。

それから、途中経過としてどのようになっているかも、ぜひ御報告をお願いしたいなと思います。よろしくお願いいたします。

森本会長 ありがとうございました。

それでは、本件については終わらせていただきたいと思います。

それでは、続いて事務局から事務連絡がありますので、お願いいたします。

上原環境計画課長 本日は御審議、長時間ありがとうございました。次回の環境審議会の日程について御案内します。令和6年、年明け来年の1月30日火曜日午前10時から正午、今回と同じくオンラインでの開催となりますので、よろしくお願いいたします。

それから、議事録についてです。議事録の内容については、冒頭、会長からお話でしたが、今回から署名については廃止としております。内容については各委員に御確認いただき、まとめた上で議事録とさせていただきます。

また、個人名の表記についても御案内しておりますが、今回の議事録から表記し、公開をしたいと考えてございます。

それから、先ほど会長からも御案内いたしましたが、新たな世田谷区環境基本計画骨子たたき台等に対する追加の御案内については、今後いつでもいただければと思っておりますが、まずは庁内での議論もございまして、11月14日までに事務局にいただきますと大変ありがたいと考えてございます。

そのほか、本日の様々な報告案件等についても、併せて何か御意見があればメール等で事務局にいただければと思っております。

私からは以上でございます。

森本会長 ありがとうございました。非常に活発な御議論いただいて、本当に示唆のある意見をいただいたのは大変ありがとうございます。では、そのような形でお願いしたいと思います。

では、本日の日程はこれで終了いたします。

菅井委員 森本会長、すみません。

森本会長 はい、はい。

菅井委員 最後に一言、終わる前に、委員がいらっしゃるところで意見を申し上げたいと思います。

森本会長 はい。

菅井委員 2回目、今回、審議会に参加しました。皆さんと 생각이共有されるのではないかと思います。審議会で議論するときの時間が2時間で、御説明があった上でこの審議をするということ。果たして2時間で足りるのかどうか、議論が足りないのではないかなということ。非常に率直に思っています。

要は、この審議会を今後どうするかということ。審議会の中で議論していただきたいなということ。意見を申し上げたいところです。

時間というところ。その議論が足りないというところ。その対応策としては、審議会の年間の回数を、今4回か5回ぐらいですが、それを増やすのか、あるいは1回の審議会の時間を、2時間ではなくて例えば4時間にするとか、皆さんお忙しいから、そんなに4時間も付き合ってもらえないよとなるかもしれませんが、少なくとも対応策はいろいろあるのではないかな。要は時間がない、議論が足りないということに皆さんが賛同されたら、そういう対応策を考えていただければと思います。

また、その審議会の進め方ですが、この1回、2回目の審議会を見ると先ほどもありましたが、諮問だけではなくて報告事項もあり、いろいろなことを議論するのが環境審議会の目的だとした場合には、今まで見ていると、区からのプッシュで議論がされているところが、私としてはちょっと引っかかる場所があって、審議会からのプッシュで議論が進んでもよいのではないかと。

というのは、私、いろいろ調べてみると、環境問題で、審議会での議論すべきポイントが幾つかあります。例えば項目だけ挙げますと、環境の対策のための基金が設立されたということが去年の2月か何かの広報で出ていますが、それがどうなっているのかとか、あるいは脱炭素先行地域が選定されましたというのがあります。これを環境省に来年には応募するとか、この地域というのが成城地域に決定しましたというようなことが広報されています。

これについては、その前に区では議論されている、三茶地域も対象にしますとか、だけど、結果的には成城地域にしましたとか。それはどうしてそうなったのかとか、そんなこ

とは環境審議会で皆さんが議論して、あるいは意見を述べた上で、そのような方向性を決めるとかあってしかるべきではないのかなど。何で成城なのかということは、まあ、それなりに理屈はあるのでしょうかけれども、そういうところを知りたい。

けれども、先ほど言ったように区からのプッシュの情報だけだと審議会で議論されない項目が出てくる。さらに2時間だと、プッシュされた課題さえもが議論できていないというところが非常に気になります。

それで、もう一つの方法は、分科会を設けるとか、例えば先ほどのみどり計画などだと、相当専門的な内容あるいは個別の具体的な内容も含まれているので、例えば審議会の委員の数名が分科会に参加して検討する、あるいは、私がしつこく質問していますが、環境配慮制度の見直しなどもどうかというような提案というか意見を出しました。そのようなことを議論するは、分科会などで深掘りしていくとか、そういう対応も、環境審議会の中で、まず議論して、そっちの方向が必要なのかどうか、そんな検討をしていただければいいなと思って、最後に申し上げました。

森本会長 どうもありがとうございました。環境審議会の機能と、執行部との関係とか、いろいろな論点があろうかと思いますが、貴重な意見として承りたいと思います。

中西環境政策部長 申し訳ないです。少し長く、ならないようにしたいのですが、まず、ちょっと申し訳ないのですが、審議時間が短いということについては、皆さんの御意見について、もっと時間を取るべきだというような話があれば、運営の話なので、それは会長とも相談しながら考えさせていただきたいと思います。

一つの提案として分科会という話もありましたし、時間をもう少し長く取るべきではないか、あと案件の精査ということも必要かもしれないのですが、その辺は考えさせていただければと思うのですが、さっき菅井委員がおっしゃった、審議会からプッシュ型でという話は、そもそも環境審議会は区長の附属機関で、諮問機関なので、区長の諮問事項に対して答申をいただくというような体裁を取っている以上、そちらから御提案をいただいてという独立の行政機関ではないということは御理解いただきたいと思います。

この議論については、ここでやると長くなるので、ちょっとまた菅井委員とは直接、この点については説明と議論をさせていただければと思います。

森本会長 ありがとうございました。

それでは、本当に活発な御議論、それから積極的な世田谷のことを考えての御議論をいただきましてありがとうございます。

では、これもちまして令和5年第2回の世田谷区環境審議会を閉会いたしたいと思
います。皆様、どうもありがとうございました。

午後0時22分閉会